

コロナ禍で困窮する世帯を支援します

補正
予算額

(一般会計)

112,763千円

財源内訳 国庫支出金 : 112,763千円



伊丹市マスコット たみまる

補正予算の概要

◆新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

【事業費 112,763千円】

すでに総合支援資金の再貸付が終了し、さらに貸付を受けることができない
困窮世帯などに対して、支援金を支給します。

【対象者】 総合支援資金の再貸付まで借り終わった世帯などで、次の要件を満たす主たる生計者

①世帯収入及び世帯員全員分の預貯金額が基準額以下

②次のいずれかの要件を満たすこと

- ・ ハローワークに求職の申込をし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと
- ・ 就労による自立が困難であり、本給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと

【支給額】 単身世帯: 6万円/月 2人世帯: 8万円/月 3人以上世帯: 10万円/月

【支給期間】 最長 3か月

【申請等】 7月1日から8月31日まで受付 7月下旬から順次支給

【問合せ】 0120-46-8030 9時~17時 平日のみ (厚生労働省コールセンター)

<問合せ先>

(施策・事業関連) 総合政策部 政策室
河南(内4719)、小山(内4211)
政策室ダイヤルイン 072-784-8007

(予算・財政関連) 財政基盤部 財政企画室
藤澤(内4116)、池田(内4158)
財政企画室ダイヤルイン 072-784-8028